

# 平成30年度 事故報告及び対策について



安全に目配り気配りで災害0を目指しましょう！

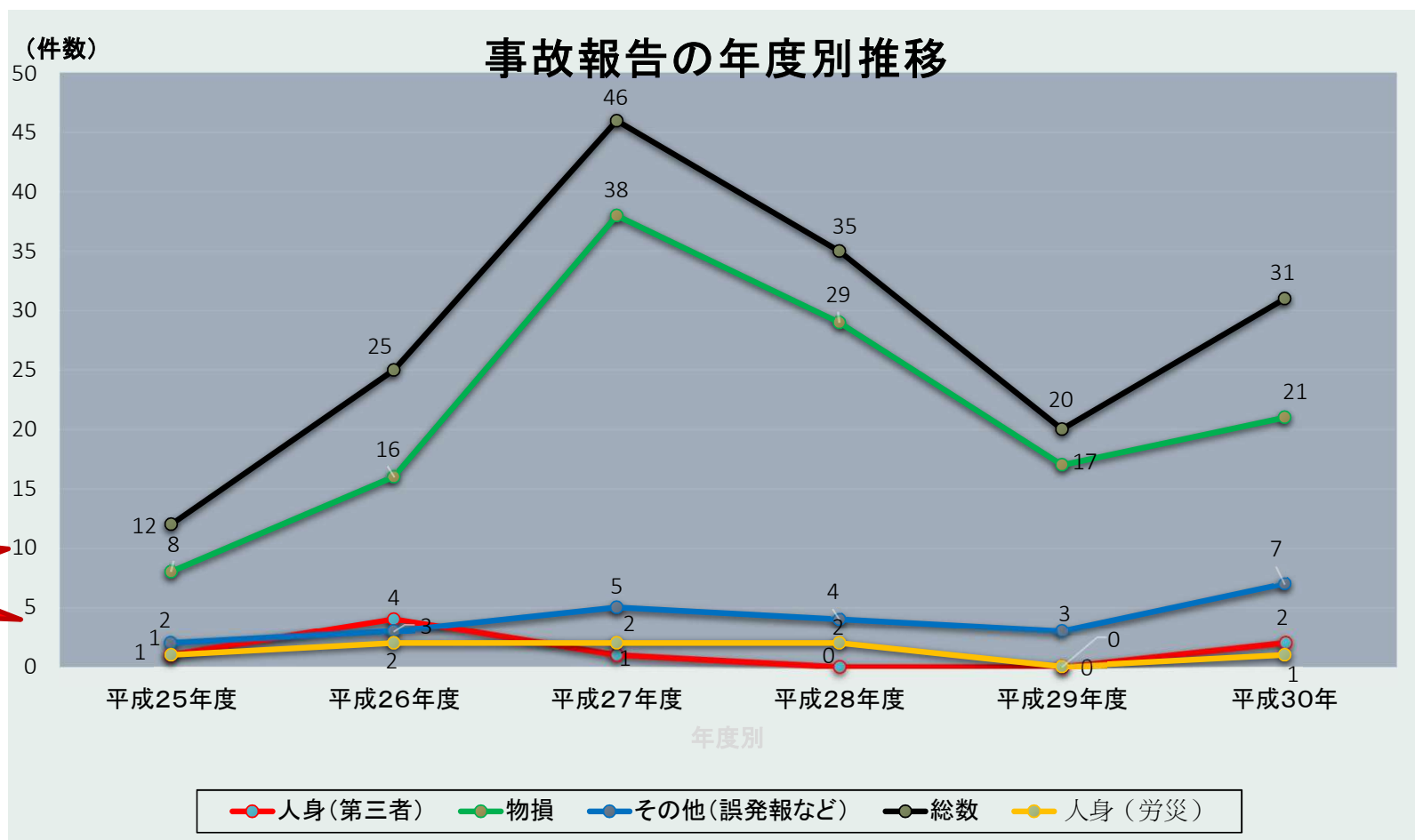
公益財団法人 横浜市建築保全公社 技術管理課

# 平成25年度から平成30年度までの比較

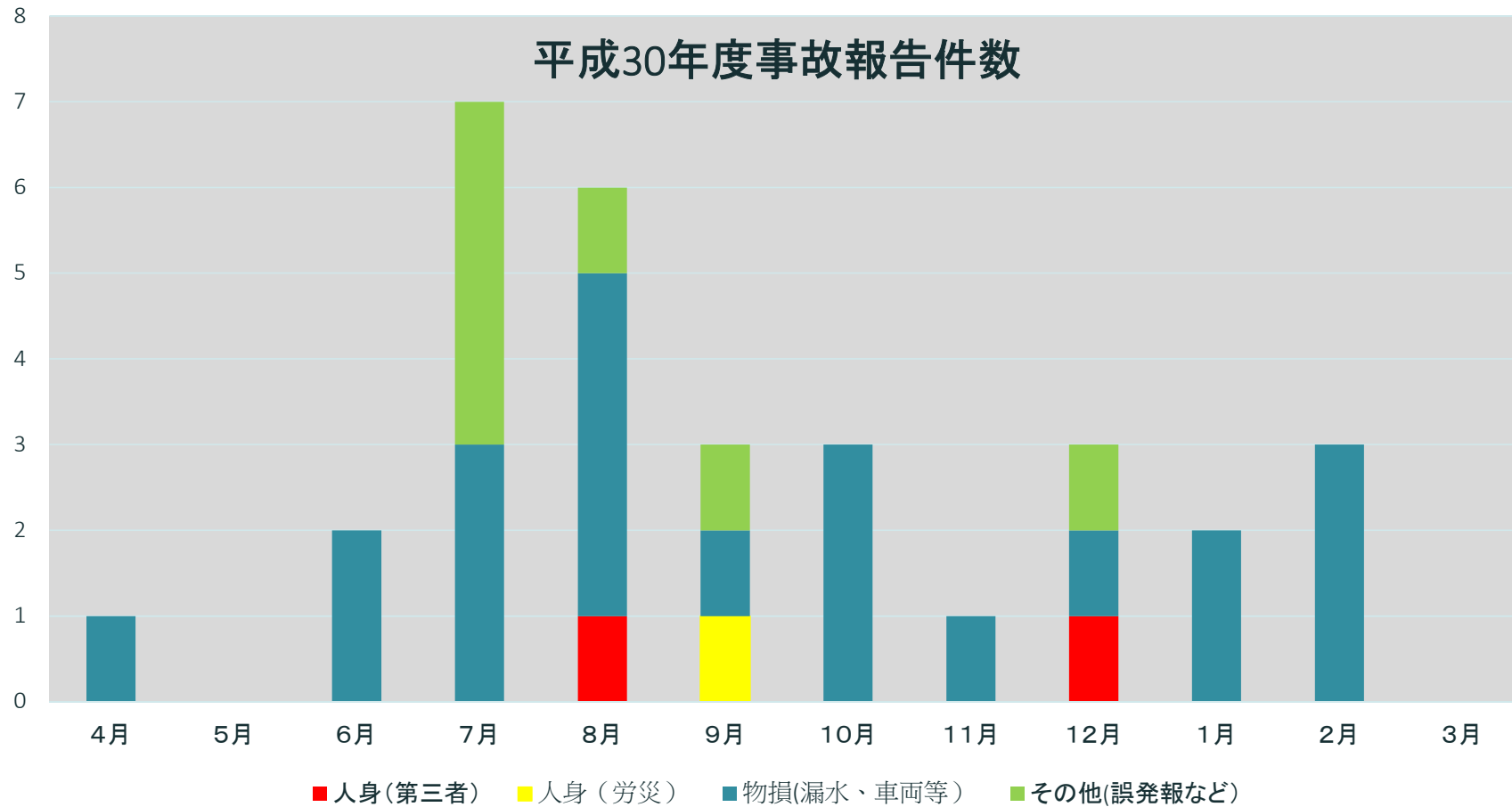
平成29年度(20件)



平成30年度(31件)



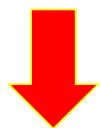
# 平成30年度(3月末) 工事事故報告件数(31件)



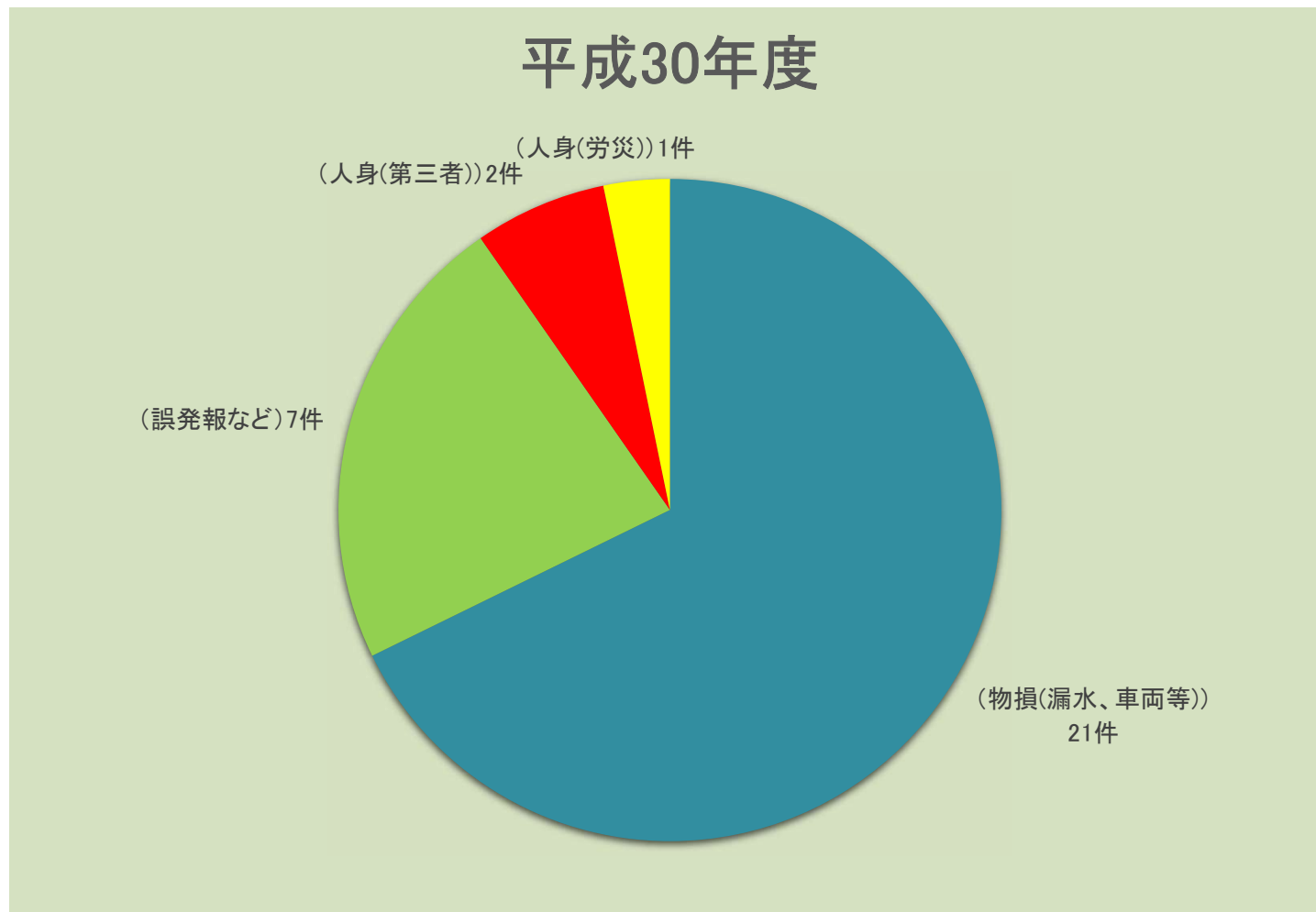
# 平成30年度に発生した公社工事発注における事故の件数内訳

## 平成30年度事故内容

- ・車両による事故
- ・火災報知機の誤発報
- ・解体時における配管切断等の物損



現場での安全管理と意識の向上を目指し令和元年度での目標は、工事事故0件！



# ◆事故事例の紹介

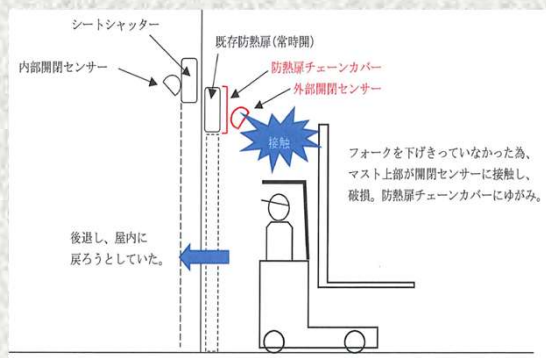
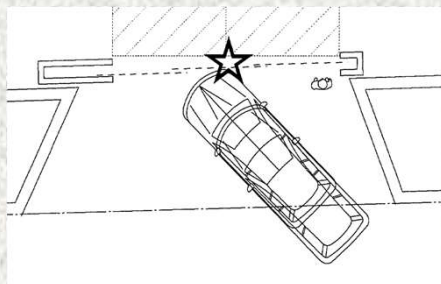
平成30年度をふり返って……

# 工事車両関係による物損事故

● 工事車両による門扉物損事故

● フォークリフトを移動中による事故

● ユニック車を移動中による事故



# 車両による事故を防止するには……

- ◆一時的に車を離れる時は、ギア及びブレーキの確認を行い、それを習慣づけること。
- ◆フォークリフトなど特殊な車両を使用する時には、有資格者が運転し、上下や周りの状態を確認すること。
- ◆大型重機等による搬出入作業がある場合は、車両の形状に合わせた注意をすること。

◆工事車両の大きさも事前に確認し段差等にも気を付けて入退場してください。

◆作業に関わる者全員で、作業内容、手順、合図の仕方、立入禁止措置について確認し共有してください。

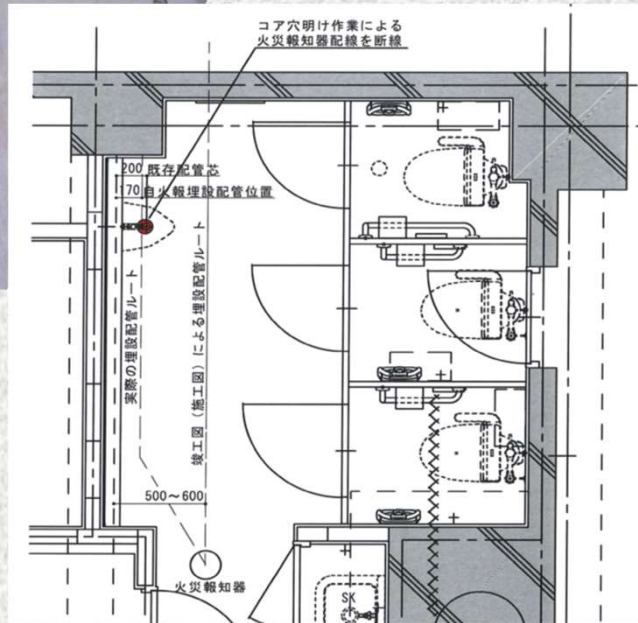
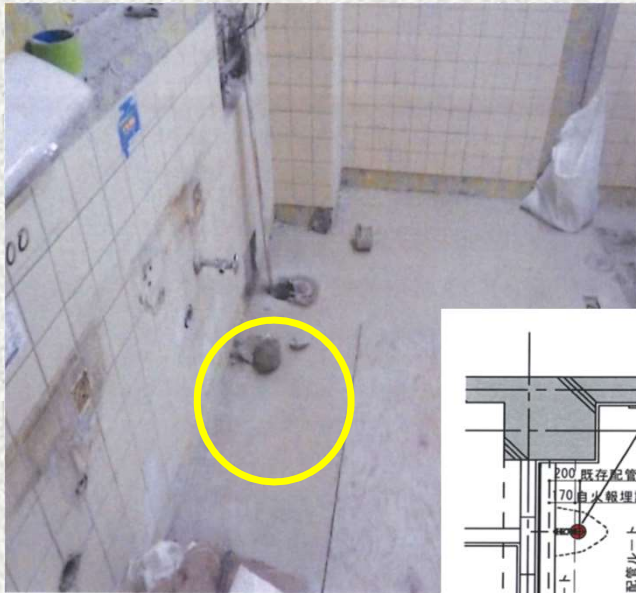
◆工事エリアの区画を分け、事前に駐車車両等の移動が必要であれば施設と確認調整をしてください。

◆各施設の作業内容によって、注意すべき点がそれぞれ違います。また、居ながら作業ですので細心の配慮が必要です。



# 埋設配管切断による事故

## ● 火災報知配線管の切断事故



## ● 電話配線管の切断事故



# 配管切断事故を防止するには……

- ◆ 躯体等穴あけは、X線やレーダー探査を基本としますが、電気・機械の専門業者の立会確認も行い作業する。
- ◆ コンクリート内や壁面は、事前に既存図等を用いて現地を調査確認、X線やレーダー探査等をして不明な場合は、手はつり作業にて慎重に施工をする。
- ◆ 外部埋設掘削作業時も上記同様に調査確認を行い不明な場合は、重機を使用せず手掘りで試掘作業を行う。

◆煙感知器等は、解体作業等のほこりで火災と思い感知してしまうので、養生が必要になりますが、作業終了後は養生を必ず取外してください。

◆断水工事の際は、影響範囲を事前に調査し、断水の範囲には表示を貼り注意喚起を行うと共に復旧する前に水栓の蛇口が開いていないか確認を行ってから、通水点検を行ってください。

◆停電からの復電時には注意が必要です。電気器具等が復電と共に不用意に起動してしまうことが起こり最悪の場合、火災やけがにつながるので、施設内の電気器具の状態を全て確認するようにしてください。

# 1. 現場着手前における事故対策

- ◆ 受注した現場が、どういった施設であるか。(危機意識・想像力・技術力)
- ◆ 現場代理人は現場を把握した上で、施設の管理者と工事工程表・仮設計画等を打合せすること
- ◆ 公社担当監督員に緊急連絡体制表・工事工程表・仮設計画等を提出し打合せすること
- ◆ 施工者、施設管理者、担当監督員、全員で確認し共有すること

## 2. 工事事故の撲滅を目指して！

どうしたらいいか？

- ◆朝礼でのKY活動の実施
- ◆作業ごとの注意するポイントを、一次下請、二次下請全員で共有する
- ◆現場へ入場される作業員の体調管理も大事
- ◆機材の始業前点検
- ◆仮設足場、仮囲い、養生等の状況を点検および確認
- ◆現場内の清掃及び整理整頓

## 3. 確認が必要なこと

- ◆ 工事施工体制台帳の作成および工事看板の設置状況
- ◆ 施設管理者との打合せ時の安全対策（近隣対策含む）は守られているか
- ◆ 現場作業での何か気づいた点や事故等があった場合の工事連絡体制
- ◆ 施工前の作業内容を施設管理者への伝達、施設からの注意事項厳守
- ◆ 解体作業等による騒音を伴う作業や停電・断水等は、口頭ではなく書面で伝える

## 4. 今まで多かった事例

- ◆ 躯体穴あけ等による電気、設備配管などの切断
- ◆ 煙感知器の養生を行い作業終了後に養生の取り忘れ
- ◆ 地中埋設掘削作業、土間コンクリート内の埋設物などの切断
- ◆ 断水作業の後の漏水事故
- ◆ 搬出入車両による破損事故

# おわりに

- ◆現場代理人は、工事の施工前に危機意識をもって、一次下請、二次下請業者との施工方法や事故予防に努めてください。
- ◆建築工事の込み工事ではなく、電気、機械工事と分離発注されている場合でも建築工事の受注者は、連携して現場を取り仕切ってください。
- ◆現場管理者と施設管理者、担当監督員との(報告・連絡・相談)万が一に備えて迅速な対応が図れる様に現場環境を整え安全な施工に取り組んで行きましょう。
- ◆万が一事故が発生したら、時間帯を問わずに速やかに公社に電話連絡をください。



おつかれさまでした。